

令和4年度

正規職員

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会職員採用試験

受験案内書

- 受付期間 令和4年7月25日(月)～9月9日(金)の期間のうち土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで受験申込書等の書類を下記の「受験申込書提出先」へ提出してください。(郵送の場合は、令和4年9月9日(金)必着)
- 試験日 令和4年9月17日(土)午前10時～
(当日の面接時間等の詳細は、後日文書でお知らせします。)
- 試験会場 秋田県社会福祉会館 9階「特別会議室」

受験申込書提出先 (問い合わせ先)	社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会事務局 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 (県社会福祉会館1階) TEL:018-864-2780 FAX:018-864-2781mail:infoakita@mua.biglobe.ne.jp
----------------------	--

1 試験区分、雇用形態、採用予定人数等

試験区分	雇用形態	採用予定	主な職務内容
①支援職員 ②事務職員 【試験区分A】 【試験区分B】	正規職員	①支援職員 ②事務職員 各1名程度	①支援職員・・・秋田ワークセンターで入所生活支援や創作活動・機能訓練等の支援業務及びグループホームでの生活支援等の業務、又は、法人事務局で事務、管理、経理、事業・研修企画業務等に従事する。 ②事務職員・・・秋田ワークセンター又は法人事務局で事務、管理、経理、事業・研修企画業務等に従事する。

2 試験内容及び受験資格

試験区分	試験内容	職種及び受験資格
①支援職員 ②事務職員 【試験区分A】 【試験区分B】	作文試験 面接試験 (応募者多数の場合、事前に書類選考を実施する場合があります。)	大学・短大・専門学校(卒業見込含む。) 【試験区分A】 昭和62年4月2日以降に生まれた方(※①)であって、学校教育法による大学、短大を卒業している方、高等学校卒業後2年以上の専修学校の専門課程を卒業している方、又は令和5年3月31日までに上記の学校を卒業見込みの方が受験できます。 【試験区分B】 昭和38年4月2日以後に生まれた方(※②)であって、社会福祉関係事業所や医療・教育機関で支援等業務や事務・管理業務等に従事した経験が令和4年9月1日現在で3年以上の方が受験できます。

○受験資格における年齢制限理由(労働の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第1条の3第1項の適用号)は次のとおりです。

※①は、例外事由3号のイ(長期勤務によるキャリア形成)による。

※②は、例外事由1号(定年年齢を上限)による。

3 受験申込手続及び受付期間

(1) 提出書類

○受験申込書及び履歴書

履歴書は自書し、所定のサイズの顔写真を貼って提出してください。職歴書(様式任意：自書の必要はなく、パソコンで入力し印字したもので可)の提出は任意とします。

※郵送の際は、封筒に赤字で「採用試験受験申込書在中」と書いて提出してください。

(2) 受験申込書受付期間

土・日・祝日を除き、令和4年7月25日(月)から9月9日(金)までとします。受付時間は午前9時から午後5時まで。郵送の場合は令和4年9月9日(金)必着とする。

受験案内書及び受験申込書は、当法人事務局及び障害者支援施設秋田ワークセンター(秋田市下北手柳館字前田面134)の窓口等で受験受付期間中に配布するほか、当法人ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

4 試験日時

集合時間	試験種目	試験時間
令和4年9月17日(土) 午前9時45分	・作文試験	10時00分～10時50分
	・面接試験	11時00分～

○受験通知書・筆記用具(HB鉛筆等・消しゴム)を持参してください。詳細は後日文書でお知らせします。

5 試験会場

秋田県社会福祉会館9階「特別会議室」(〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1-5)

TEL 018-864-2780 F A X 018-864-2781

6 合格者の発表

令和4年9月下旬に文書で合否を通知するとともに、当法人のホームページで受験番号を掲示します。

7 資格調査

受験申込書や履歴書等の記載事項に虚偽の記載等があった場合は、採用しないことがありますのでご留意ください。

8 合格から採用まで

合格者の採用は、原則、令和5年4月1日付けを予定しておりますが、当法人の事情によっては柔軟に対応する場合がありますので、年度途中での採用を希望する場合はご相談ください

なお、当法人の規定により採用後6か月間は、試用期間となりますので、ご留意ください。

9 給与等の待遇

初任給 新卒(大学 165,316円、短大・専門学校、156,758円、高校、149,610円)

職務経験のある方については当法人の規定に基づき、従事した職務内容と勤務年数を計算して初任給を決定します。

賞与 年4か月(当法人の給与規程による。) 扶養手当 通勤手当 住居手当 支援員手当(14,000円/月) 資格手当(5,000円・8,000円/月) 特定加算手当(支援員) 時間外・休日・深夜勤務手当 寒冷地手当 宿日直・夜勤手当(4,000円・4,500円/回) 退職手当